

平成 29 年度 第 1 回 長野市放課後子ども総合プラン推進委員会
議事要旨

- 開催日時 平成 29 年 7 月 20 日（木） 午前 10 時から午前 11 時 30 分まで
- 場 所 市役所第二庁舎 10 階 会議室 203
- 出席委員 小山 隆 放課後子ども総合プラン運営委員会（浅川小学校区）
堀内 澄子 長野市地域児童育成活動連絡協議会
石坂 晶子 長野市 P T A 連合会
石田 三千夫 長野市民生委員児童委員協議会
内田 五月 放課後子ども総合プランコーディネーター（城山小学校区）
岡田 美香 公募委員
大日方 進 長野市児童館館長・施設長会
北澤 麻弥 放課後子ども総合プランアドバイザー
佐々木 章 公募委員
丸田 俊也 長野上水内校長会（小学校校長会）
- 出席事務局 14 人（上杉こども未来部長、増田教育委員会総務課長補佐（教育次長代理）、櫻井こども政策課長、上石学校教育課長、町田保健給食課長ほか）
- 傍 聴 者 2 人
- 報道機関 2 社

発言者	内容
事務局	<p>1 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 推進委員会として成立していることを報告 ・ 公開であることを説明 <p>2 あいさつ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ こども未来部長 ・ 委員長 <p>3 委嘱書の交付</p> <p>4 自己紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 推進委員 ・ 事務局職員 <p>5 諮問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ こども未来部長から委員長へ諮問 <p>6 議事</p> <p>(1) 報告事項</p> <p>「長野市放課後子ども総合プランの概要について」 資料1-1、1-2により説明</p>
事務局	<p>《委員からの質問・意見》</p>
委員	<p>各学校区で説明会を実施しているとのお話があった。説明の後、質問等があると思うが、どのような状況か。</p>
事務局	<p>よくあるご質問に、夏休みだけ利用できますか、というものがある。7月、8月のみのご利用もできますとお答えしている。</p> <p>また、利用料は月額の設定であるが、利用1回当たりの料金設定ができないかというご質問もいただく。月額2千円という設定でご理解をお願いしているところである。</p>
委員	<p>1人2千円という金額についてのご質問はないか。</p>
事務局	<p>金額が「高い」「安い」に関するご質問はあまり出されていないが、コスト面でどうして2千円なのかというご質問はある。事業の人件費や光熱水費など、児童1人当たりのコストを算出したうえ設定した金額であると説明している。</p>
委員	<p>芋井の学校区では、児童は施設を利用しないわけにはいかず、いったん帰宅してから来るということとはできない。子どもを預かってもら</p>

事務局	<p>わなくては困るという状況があるため、児童数は少ないが、全員が登録している。</p> <p>資料にある児童の受入状況をみると、中山間地域は、ほぼ希望児童まで受け入れている。子どもの数が少ないので、各施設では受け入れる余裕もある。一方、調整中というところは市街地の施設で、子どもが大勢いるため、施設や職員の関係で受入れが困難で、調整している状況であろう。</p> <p>きょうだいで利用している子どもの保護者から、来年はお金がかかるので利用を控えたいという声があった。低学年と高学年では下校時間が違い、1年生は午後3時、4年生以上は遅くなる。その時間の間どこで待たせるかということが心配である。保護者としては、下の子どもを迎えに来て、また上の子を迎えに来るということはできない。</p> <p>先日、学校と懇談の機会があり、学校でお預かりいただけるかお伺いした。具体的な申し出が出たところで考えるとのことであったが、学校で預かれるのは下校時間までということであった。</p> <p>このような時間差をどのように考えるのかという問題が出てきている。</p> <p>もう一つ、今、芋井では月額千円でおやつを出している。1日50円程度になるか、ならないかのおやつである。子どもによって、アレルギーや好き嫌いがあるので、それほどのものは用意できない。できるだけ日持ちするようなものを、工夫して出している。</p> <p>保護者から、有料化したら、おやつはなくなるのではないかと心配する声がある。それについては、保護者の皆さんの意向であり、話し合いの結果お金がかかるからやめてくださいということになればやめますよとお話ししている。</p> <p>しかし、子どもたちは夕方までおなかが持たない。給食をしっかりと食べていれば持つはずだという人もいるが、子どもたちにとしてみると、小さな胃袋なのでそうはいかない。ちょっとしたものを食べると、午後5時、6時まで持つという状況である。我々としては、おやつは手間がかかるが、継続した方が良いと思っている。</p> <p>このような質問が説明会の時には出ていなかったのかと思い、お聞きした次第である。</p> <p>おやつ代は利用料とは別ですか、というご質問は出ている。利用料とは別のものと、ご説明しているところである。</p> <p>おやつについては、次の協議事項での重要なテーマの一つであるので、その中にご議論をいただきたい。</p>
-----	---

事務局	<p>(2) 協議事項 「長野市放課後子ども総合プラン事業ガイドラインについて」 資料2-1、2-2により説明</p>
委員	<p>《委員からの質問・意見》 職員の知識及び技能の向上等について伺いたい。 私の子どもは障害があり、施設の方からよく言われるのは、私たちは専門家ではないので分からないということである。現在の段階で、障害者に対応する研修会等は実施されているのか。</p>
事務局	<p>支援員を対象に、研修を毎年、年間で4、5回実施している。昨年の研修でも、障害のあるお子さんへの対応というテーマで実施し、ここ数年間続けてきている。内容としては、対応の基本的な考え方に関する研修である。 研修会は、支援員全員が（一斉に）参加できるものではなく、各施設1人ずつ受講してもらい、研修の内容や知識などを、施設の他の支援員に伝達している。</p>
委員	<p>各施設で1人は毎回受講しているということか。</p>
事務局	<p>各施設から、おおむね1人は受講している。</p>
委員	<p>少し話が戻ってしまうが、利用料が月額となっているが、親の立場からすると、1回分の利用料金の設定を検討してもらえるとありがたい。 妊娠していれば体調の問題もあり、また、介護なども関わってくると、この日だけはどうしても子どもの面倒を見ていただきたいという人が多いと思う。単純に日割りでいくらというものでなく、1回数百円という高めの料金設定でもいいので、これから導入を考えていただけるととても助かると思う。 もう一点、いままでは無料で、預かってもらえればそれで助かるという方がほとんどだと思う。これからは質が求められるようになるのではないか。 このため、コーディネーターさんやアドバイザーさんの活動が地域によって差が出ないようにしていただきたい。多様な体験活動、交流の機会とあるが、これだけでは地域によって差が出てしまうと思う。一方ではこれだけ楽しいことをやっていただいているのに、もう一方では、といった声が上がってきてしまうと思う。 保育園では、季節に合わせてこういうことをしましようにと細かく計画したりする。そこまでではないとしても、もう少し明確な、具体的な内容を示してもらおうと、コーディネーターさんもやりやすいのでは</p>

事務局	<p>ないか。</p> <p>利用料については、今後も見直しを行っていく。日額の設定については、要望としてお伺いし、そのような設定ができるかどうか今後の議論の一つとしたい。</p> <p>多様な体験活動については、どこまでこのガイドラインに盛り込めるか、もう少し具体的な活動内容や、お話にあったような季節折々の活動を取り入れられるかどうか、ガイドラインの検討の中で考えていきたい。</p>
委員	<p>職員は自己研さんに励み、健全な育成を図るために必要な知識や技能の習得に努めるということで、以前に比べて、そのようなことに目を向けていただいて、また、一生懸命研修の機会を与えていただいて、だんだんと良くなってきていると思う。</p> <p>しかしながら、ある児童センターでは、保育士や学校の先生などの経験者が多く、そのような中でやってきたが、全部入れ替わってしまった。児童センターで働いていた人も2人ほどいるが、その他のみなさんは経験のない方ばかりである。館長先生もそのような経験のない方なので、子どもたちに対する考え方であったり、思いであったり、そういうものがずれてきてしまうのではないかと不安がある。</p> <p>他のセンターにお聞きしたところ、館長や職員のうち2人はそのような経験のある方を配置しているということである。自分の所がどうということではないが、やはり何の経験もない人の中でやっていくのはとても大変である。</p> <p>いろいろな問題を抱えている中で、これから有料になると、他の心配な面も出てきてしまうと思う。</p> <p>例えば、館長はどこかで経験されてきた方とするとか、職員のうちの1人は必ずそのような経験のある方を置くとか、そういう規定をつくっていただくことはできないか。</p> <p>研修の機会といっても、職員全員が受けられるわけではない。こういうときにはこうした方がいいよと現場でアドバイスしてくださる人を常時置いておくことはできないのか。</p> <p>3年ほど前、施設に障害のあるお子さんが1人入ってきた。その時には館長先生からの指示で、その子に付いてくれと言われた。代替職員のほか、地域の方にも付いていただいた。その後、養護学校に行かれたが、児童センターはとても楽しかったと言ってきて、満足している。そういう環境の中で、子どもたち一人一人を大事に見ていくということでよくやっていただいた。</p> <p>現実には難しい面もあると思うが、少しずつ良くなっていければよいと思う。</p>

事務局	<p>先ほど申し上げた研修は、市または事業者による研修だが、それとは別に県が主催する支援員研修というものがある。</p> <p>平成 27 年度からの子ども・子育て支援新制度に伴い設けられたものであり、放課後児童健全育成事業に携わる支援員は、その研修を受講した者である必要がある。</p> <p>その研修を受講するに当たっては、保育士の資格を持っている方や小学校、幼稚園の教員資格を持っている方など、9つほどの要件がある。支援員全員が、順次この研修を受けていただけるようにしていきたいと考えている。</p>
委員長	<p>職員さん、支援員さんについては有料化以前の問題であると思う。</p> <p>県主催の研修会については、開催地が遠方の場合がある。例えば、ブロックごとに開催するなど、受講しやすい体制づくりをぜひ県に要望していただきたいと思う。</p>
委員	<p>一番困るのは支援員のなり手がいないことである。</p> <p>支援員の時給は、ことし 10 円上がって 830 円になった。その時給でやっていただける支援員さんがいるかといえば、なかなかいない。保育園や幼稚園の職員の時給はもっと高いようだ。先ほど経験のある方というお話があったが、そういう方はどうしてもそちらに行ってしまう。安い方はどうしてもだめですよということになってしまう。</p> <p>財政的な問題もあり、すぐに上げるわけにはいかないだろうが、そこが職員を確保ができない一番の原因になっていると思う。端的に言えば、時給千円ぐらいにしていただけると、ある程度の有資格者が来ていただける可能性があると思う。</p> <p>先ほど、子どもたちに同じレベルの体験をさせてほしいというお話があった。可能であれば、そのようにお願いしたいところである。しかしながら、中山間地域に来てくれるアドバイザーさんは少ない。子どもたちに体験させたいテーマはあるのだが、アドバイザーさんの都合もあり、来ていただけないのが現状である。</p> <p>もう一つ、山手では冬場になると、どうしても道路が凍結するという実情がある。市街地から来られる方の中には、心配で行かれないという方もあり、その期間はお願ひすることができない。一定のレベルを体験させるのは難しいのではないかと思う。</p> <p>一方、子どもたちはアドバイザーさんからいろいろなことを教えてもらっている。館長・施設長会議などの機会には、アドバイザーさんの活動について他の施設と情報交換をしている。このことから、子どもたちに非常によくやっていただくアドバイザーさんは、ひっぱりだこで忙しい状況である。</p> <p>アドバイザーさんの謝金、これも非常に安い状況である。松代から団体でやってきてくれるアドバイザーさんがいる。先ほどのお話で 11</p>

委員	<p>月の後半に（道路の凍結が）心配なのでタクシーで来られ、恐縮してしまった。タクシー２台で来て、発表していただいたのだが、タクシー代を考えると、謝金ではとても足りない状況である。</p> <p>アドバイザーさんの謝金の額は決まっていて、工夫しようにも工夫できない。そういう状況もあるので、謝金は全部使い切れなくてお返ししているところである。非常にもったいないので、この謝金の使い方をもう少し考えていただきたい。</p> <p>例えば、中山間地域に行く場合には特別に交通費を出すこととしていただけると良い。信州大学の学生たちは、自分で運転することができず、公共交通機関か自転車で移動するので、結局頼むことができない。そういう人たちにタクシー代を出すことができれば、学生さんたちも来てくれるのではないか。</p> <p>私からは何とも言えないが、アドバイザーさんの立場からご意見をお聞きしたい。</p> <p>私は、A地区、B地区両方に登録しているが、中山間地域にはアドバイザーがなかなか来てくれないという声は聞くところである。</p> <p>アドバイザーは人数が多いため、アドバイザー台帳をもう少し分かりやすくしていただくと、選びやすく、呼びやすくなるのではないかと思っている。</p> <p>アドバイザーの活動が良い悪いというのは、一度呼ばれてやってみないと分からないと思う。自分の活動が子どもたちに評判が良ければ、また呼んでもらえる。</p> <p>私自身に関しては、謝金の額については、あまり気にしたことがない。１時間程度の活動の中で、子どもたちが楽しんでくれれば、それでいいと思っている。</p> <p>しかし、遠くに行く場合にはもう少し高くても、公共交通機関で来られる方は臨機応変に対応しても良いかと思う。</p>
委員長	<p>他にもご質問やご意見等あるとは思いますが、次回の推進委員会でも素々案について議論を深めていただくということでお願いしたい。</p> <p>事務局においては、本日の質問や意見を踏まえて今後の事務を進めていただきたい。</p> <p>次回の推進委員会でも、このガイドラインが中心になるので、いろいろなご意見をいただきたい。</p>
委員	<p>7 その他</p> <p>時間の関係で、どうしても発言できない部分があったと思う。委員の中には、まだいろいろなことを聞きたいと思っている方もいるのではないかと。私もそう思っている。それが伝わらないまま終わってしまうと、せっかく集まった意味が薄くなってしまっているので、そのような機</p>

事務局	会をつくっていただきたい。
事務局	郵送でご意見をいただけるような段取りをさせていただくので、その際にはよろしくお願ひしたい。 次回の推進委員会は9月29日に開催予定であることを報告 8 閉会 以上